

災害医療の取組について

海匝保健所では、「千葉県地域防災計画」（令和5年度修正）及び、「千葉県災害医療救護計画」（平成27年作成）に基づき、関係機関と連携し災害への備えを進めている。

1 令和6年度大規模地震時医療活動訓練について

令和6年9月28日（土）に、内閣府主催による首都直下地震を想定した大規模地震時医療活動訓練を実施した。香取海匝医療圏では総合病院国保旭中央病院の会議室1に合同救護本部を設置し、その一員として海匝保健所も訓練に参加した。

訓練では、医療機関と社会福祉施設の被災状況の確認を行うとともに、インフラやライフライン等の被災状況の情報収集を行い、各施設の被災状況とともに旭中央病院のDMATに報告等を行った。

詳細については別紙4-1を参照。

2 災害用備蓄医薬品供給体制の整備について

海匝保健所では、「千葉県災害医療救護計画」と「医薬品等の確保と供給に関するマニュアル」（令和4年修正）に基づき、以下のとおり災害用備蓄医薬品の供給体制を整備している。

（1）医薬品搬送訓練

関係機関の災害医療担当者を対象に、医薬品搬送訓練を実施している。

令和6年度は「海匝地域災害担当者研修会・医薬品搬送訓練」として実施した。

【概要】

日時	令和6年10月31日（木）午前10時30分～午後3時30分
場所	ZOOM及び海匝保健所八日市場地域保健センター1階 診察室
参加者	管内医療機関の災害医療担当者 管内市町村の災害医療担当者 管内の各職能団体の災害医療担当者 管内の消防本部、警察署の災害担当者
内容	講演「能登半島地震におけるDMATの活動について」 講演「災害時の地域振興事務所の役割と機能について」 講演「災害時における災害用備蓄医薬品の要請について」 訓練「EMIS入力訓練」 訓練「災害用備蓄医薬品の搬送訓練」

（2）その他

- ・災害用備蓄医薬品の使用期限の確認・更新
- ・職員を対象とした医薬品の種類や供給方法の手順の周知・確認

3 「災害時の医薬品の備え」に関する講演について

海匝保健所管内食生活改善協議会から依頼を受け、会員を対象に「災害時の医薬品の備え」について講演を行った。

講演では、「災害時の医薬品の備え」のほか、「サプリメントと医薬品の違い」、「薬の過剰摂取（OD）による薬物乱用」についても説明した。

【概要】

日 時	令和6年9月27日（木）午後2時～午後4時
場 所	飯岡ユートピアセンター 大会議室
研修会名	海匝保健所管内食生活改善協議会 第2回研修会
参加者	海匝保健所管内食生活改善協議会 会員 約40名
講演題名	「災害時の医薬品の備え」
講義内容	「災害時の医薬品の備え」、「サプリメントと医薬品の違い」、「薬の過剰摂取（OD）による薬物乱用」



<講演会の様子>

4 合同救護本部設置訓練について

海匝保健所では、千葉県災害医療救護計画の第6章第2節に基づき、総合病院国保旭中央病院の災害対応訓練に併せて「合同救護本部設置訓練」を実施している。

令和6年度は、令和7年2月1日（土）に実施予定であり、訓練課題として、「人員確保が困難であることを想定した、最少人数での合同救護本部運営」をあげている。

5 「医薬品等の確保と供給に関するマニュアル」（第8版）の改訂について

令和7年4月に現在のEMISのシステムが、代替システムに切り替わることが予定されている。また、従来に加えて「保健所災害情報システム」等の新しいシステムが稼働していることから、海匝保健所の「医薬品等の確保と供給に関するマニュアル」を改訂する予定である。

活動のポイント：シナリオのない実動訓練の実施

繰り返す病院、避難所のEMIS活用訓練

地域振興事務所との協働